

くらしの 情報

Calendar 2015 **2**

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
● 上下水道課…42局 0408 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
● くらて病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税金



今月の納税(2月)

- 固定資産税―第4期分
- 国民健康保険税―第9期分

納期限は2月25日(水)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

今月の納付(2月)

- 後期高齢者医療保険―第8期分

納期限は2月25日(水)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

- 問い合わせ 役場保険 健康課保険年金班まで

税・保険料の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は、口座振替にする金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課、保険健康課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は

- 次の営業日) 問い合わせ 役場税務 住民課税務班・保険健康課保険年金班まで

税の納め忘れはありませんか

平成26年度分の税金の納め忘れはありませんか。納付書で納税されている皆さん、納め忘れがないかお手元の領収書でもう一度ご確認ください。また、口座振替を利用されている皆さんは、引き落としをされている通帳でご確認ください。納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

- 税種 町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民保険税
- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

住民票などの不正取得本人に通知を行います

4月から、住民票などの証明書が不正に取得された場合、本人の人権や権利利益の侵害の防止と不正取得の抑止のため、本人に通知する制度を開始します。

- 通知する条件 証明書を取得した第三者が不正取得者であることが明らかになった場合、国や県の通知で、不正取得の事実が明らかになった場合
- 対象となる証明書 住民票、住民票記載事項証明書、戸籍の附票、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍一部事項証明書、戸籍謄抄本、戸籍記載事項証明書、届書の記載事項証明書

～直方税務署からのお知らせ～

確定申告相談会場を開設します

直方税務署では次のとおり、平成26年分の確定申告相談会場を開設します。受付は原則として午後4時までとじていますが、受付終了間際は混雑しますので、お早めにご来場ください。また、申告相談にお越しになるときは、公共交通機関等または周辺の有料駐車場等をご利用ください。

- とき 2月12日(木)から開設。時間は午前9時から午後4時まで(土・日・祝除く)
- ところ 直方税務署(直方市殿町9番10号)

復興特別所得税の記載もれにご注意を!!

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則としてその年分の所得税額の2.1パーセント)を所得税と併せて申告・納付することとなっています。所得税及び復興特別所得税の確定申告書を作成するときは、「復興特別所得税」の記載もれのないようご注意ください。

- 問い合わせ 詳しいことは、直方税務署☎22局0880番までお問い合わせください



鞍手町歴史民俗博物館では次のとおり、ギャラリー展示「古布の華やぎ」を行います。古布とは、明治・大正から昭和にかけての着物に使われていた布のことです。現代の染色技術で染められ、時間の経過していない鮮やかな色の生地とは一味違う深みのある色目や、アンティークならではの柄が特徴で多くの愛好家を魅了しています。古布で手作りされたひな人形（さげもん）、毯、タペストリーなどの美しい作品をぜひご鑑賞ください。

- **とき** 2月7日（土）から3月8日（日）の午前9時から午後5時まで（毎週月曜日及び第3日曜日は休館日です）
- **ところ** 鞍手町歴史民俗博物館（鞍手町大字小牧2097番地）
- **問い合わせ** 鞍手町歴史民俗博物館 ☎ 4 2局 3 2 0 0 番まで

- ※ 消除された住民票・戸籍の附票、除かれた戸籍なども含みます
- **問い合わせ** 役場税務住民課 住民課まで
- **農作業用車両の登録はお済みですか**
農作業用車両など、公道を走らなくても、座席があり、エンジンなどの原動機を動力として動く車両は軽自動車税の課税対象です。まだ登録がお済みでない場合は、必ず登録して、ナンバーの交付を受けてください。
- **税額（年額）** 千六百円



- **登録は無料**
- **登録場所** 役場税務住民課 税務班
- **問い合わせ** 役場税務住民課 税務班まで
- **西村弁護士**の**無料法律相談**
西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。
- **とき** 2月13日（金）
- **受付（順番の抽選）**
▽ 午後0時45分から
相談 ▽ 午後1時から4時まで
- **ところ** くらしの郷



- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで
- **一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ**
直方法務局の職員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。
- **とき** 2月25日（水）
- **受付** ▽ 午後0時45分から
▽ 相談 ▽ 午後1時から3時まで
- **ところ** くらしの郷
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで
- **今月の補聴器相談日**
2月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- **役場での相談** ▽ **とき** 2月6日（金） 午後1時から2時まで（九州補聴器センター） ▽ **とき** 2月12日（木） 午前11時から正午まで（九州リオン） ▽ **とき** 2月19日（木） 午後1時から2時まで（あさひ補聴器） ▽ **とき** 2月25日（水） 午後1時から2時まで（小倉補聴器）
- **役場福祉人権課の相談**では、受付順の番号札を配布します。
- **くらで病院での相談**
▽ **とき** 2月5日（木） 午後2時から5時まで（九州リオン） ▽ **とき** 2月24日（火） 午後2時から4時30分まで（九州補聴器センター） ▽ **とき** 2月26日（木） 午後2時から5時まで（池田補聴器）
- **問い合わせ** 役場福祉人権課 福祉高齢者班 または くらで病院まで

- **無料で相談できます 境界トラブル相談所**
福岡法務局では次のとおり、九州・沖縄地区一斉に、境界に関するトラブルについての相談所を開設します。法務局職員及び土地家屋調査士が無
- **無料で相談できます**
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

- 料で相談に応じます。お気軽にご利用ください。
- **とき** 2月15日（日） 午前10時から午後3時まで
- **ところ** 穂波公民館（飯塚市秋松408番地）
- **定員** 20人（申し込み先着順）
- **申込期間** 2月2日（月）から13日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで
- **申し込み・問い合わせ** 福岡法務局飯塚支局 ☎ (0948) 22局1580番まで



- **お風呂はお休みです くらしの郷の休館日**
くらしの郷の福祉棟（お風呂）と勤労者ふれあい棟（体育館）の2月の休館日は、次のとおりです。
- **休館日** 2日（月）、9日（月）、15日（日）、16日（月）、23日（月）です
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

- **水道管の凍結に備えましょう**
寒さが厳しくなると水道管が凍結して破裂するおそれがあります。露出した水道管には保温チューブを巻いたり、寝る前に糸が引く程度に水を流したままにしたりすると凍結の予防になります。もし水道管が凍って水が出なくなつた場合は、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。熱湯をかけると、かえって破損する恐れがありますので、気をつけてください。
- **問い合わせ** 役場上下水道課 上下水道班まで
- **野焼きは原則禁止です!!**
平成13年4月1日から『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』が改正され、「野焼き」と言われていた野外焼却を行うことが原則禁止されました。野外焼却を行った場合は、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科せられます。家庭での紙類、草木等の焼却は、自粛するようお願いいたします。また、農業・林業等を営むためのやむを得ないものとして行われる焼却であっても、周辺地域に住んでいる人の迷惑とならないよう配慮をお願いいたします。
- **問い合わせ** 役場農政環境課まで

思い出をいつまでも
中学校閉校式を
行います



鞍手南中学校
校と鞍手北中
学校は、平成
27年3月をも
ちまして長い歴史の幕を
下ろすこととなりました。
町では次のとおり、両中
学校の閉校式を行います
ので、ご案内します。

●とき 3月12日(木)
9時30分から行われる
卒業式の終了後

●ところ 両中学校の体
育館(※スリッパを持参
してください。また、北
中に車でお越しになる
場合は、学校下の駐車
場に駐車してください)

●問い合わせ 教育課学
校教育班まで

●問い合わせ 教育課学
校教育班まで

観光で地域を元気に。
まちづくりを考える
漫才フォーラムを
開催します

町では、「観光の振興と
まちづくり」について住
民の皆さんと一緒に考え
るフォーラムを次のとお
り開催します。ぜひご参
加ください。

●とき 3月15日(日)
午前10時から

●ところ 鞍手町中央公
民館

●内容 基調講演、お笑
い芸人による問題提起
の漫才、パネルディス
カッションなど(変更
の場合もあります)

●問い合わせ 役場政策
推進課まで

●問い合わせ 役場政策
推進課まで

●登録方法 登録申請書
に写真を貼って必要事
項を記入し、役場政策
推進課へ提出してくだ
さい。また、提出する
際は、本人を確認でき
るものをお持ちくださ
い(郵送で提出する場
合は、本人を確認でき
るものの写しを同封し
てください)。

●有効期間 登録の日か
ら翌年度の末日まで

●直近の統計調査 国勢
調査(平成27年10月)

●報酬(例) 国勢調査(1
調査区おおむね50世帯)
の場合、4万円程度

●問い合わせ 役場政策
推進課まで

●問い合わせ 役場政策
推進課まで



ふるさと納税のご協力 ありがとうございました

平成 26 年中の寄附状況をお知らせします

平成 26 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年
間にご協力いただいた「ふるさと納税」の寄附
状況は次のとおりです。ご協力ありがとうございました。

●寄附状況
(平成 26 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで)

氏名	住所	寄付金額
坂本真栄 様	岩手県	10,000 円
猿橋素子 様	兵庫県	30,000 円
長井忠夫 様	福岡県	10,000 円
西村隆男 様	福岡県	10,000 円
渡邊清一 様	北海道	10,000 円
田中笑子 様	福岡県	30,000 円
井上恵次 様	東京都	200,000 円
匿名 (44 人)	1 都 1 道 2 府 12 県	810,000 円
計 (51 人)		1,110,000 円

●問い合わせ 役場政策推進課まで

家族介護教室に 参加してみませんか

家族介護教室を次のと
おり実施します。参加費
無料、事前の申し込み不
要でどなたでも参加できま
す。在宅介護や認知症に
関心のある人はぜひご参加
ください。

●教室① ▽内容 認知
症の人の理解と介護に
ついて▽とき 2月28
日(土)午後1時30分
から▽ところ 2 グルー
プホームなごみ(鞍手
町大字小牧1969番
地)

●教室② ▽内容 脳の
いきいき体操▽とき

「すまいるバス」や 「もやいたクシー」が 変わります

3月下旬から、「すま
いるバス」・「もやいた
クシー」の時刻表、運行
経路が
変わります。

●問い合わせ 役場地域
振興課まで

●問い合わせ 役場地域
振興課まで

障害者手帳がなくても 税の障害者控除を 受けることができます

身体障害者手帳の交付
を受けていない場合でも、
申請により、障がい者に
準ずる人として「障害者
控除対象者認定書」の交
付を受けることができます

●対象 身体障害者手
帳、療育手帳などの交
付を受けていない65歳
以上の人で、介護保険
の要介護認定が、要介
護1から要介護5まで
の人

●申請 本人または家族
が、役場福祉人権課福
祉高齢者班で申請(介
護保険被保険者証と印
かんが必要です)

●問い合わせ 役場福祉
人権課福祉高齢者班ま
で

あなたの学習意欲を 応援します



日本学生支援機構の奨学金

- **利用できる人** 大学、大学院、短大、専修学校、高等専門学校に入学・在学する生徒（家計の基準額は世帯人員によって異なります）。学力基準により、第一種（無利息）と第二種（利息付）があります
- **貸付額**▷大学、大学院、短大、専修学校＝月額30,000円から▷高等専門学校＝月額10,000円から（国・公・私立別、通学形態別で異なります）※入学時の特別増額貸与（利息付）もあわせて希望できます
- **問い合わせ** 入学後、在籍学校の奨学金窓口に出してください

鞍手町奨学金

- **利用できる人** ①町内に引き続き2年以上居住する人で、高校や大学の学費の支払いに困っている人②日本学生支援機構などの他団体から奨学金を借りていない人③世帯の収入が一定基準以下の人（基準額は世帯人員によって異なります）
- **奨学金貸付額（月額）**▷公立高校＝11,000円▷私立高校＝15,000円▷公立大学＝20,000円▷私立大学＝25,000円
- **入学支度金貸付額**▷高校・高専＝40,000円▷大学・短大＝50,000円
- **返済期間** 卒業6か月後から返済開始▷高校＝4年以内▷短大＝3年以内▷大学＝6年以内
- **利息** 無利息
- **申し込み期限** 3月31日（火）まで（申請書は教育委員会にて配布します。なお、添付していただく書類がありますので、早めの手続きをお願いします）
- **問い合わせ** 教育課学校教育班まで

国の教育ローン

- **利用できる人** 大学や大学院、高校、高専、専修学校、その他の各種学校などに入学・在学する人の保護者で世帯の年間収入や所得が一定基準以下の人（基準額は、申込者が扶養している子の人数によって異なります）
- **使い道** 入学金や授業料、アパートの家賃などの在学費用
- **融資額** 学生・生徒1人につき350万円以内
- **金利** 年2.25パーセント（平成26年12月10日現在）。母子家庭または世帯収入200万円（所得122万円）以下の人は年1.85パーセント
- **返済期間** 15年以内。交通遺児家庭、母子家庭または世帯収入200万円（所得122万円）以下の人は18年以内
- **問い合わせ** 教育ローンコールセンター☎（0570）008656番まで

母子父子寡婦福祉資金の貸付

- **利用できる人** 母子家庭の母・父子家庭の父で20歳未満の児童を扶養している人、扶養されている児童など
- **貸付の種類と金額**▷修学資金・就学支度資金等＝各資金は、高校や大学などの学校の種類、国公立・私立の区分、通学形態によって異なります
- **利息** 無利息
- **問い合わせ** 詳しいことは福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所直方分庁舎社会福祉課☎22局5692番まで

児童扶養手当対象者の 枠が広がりました

児童扶養手当法の改正により、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）



3月7日（土）午後1時30分から▽ところ〓特別養護老人ホームやすらぎ園（鞍手町大字木月18226番地1）
● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

を受給している人も、公的年金の額が児童扶養手当額より低い場合には、その差額分の児童扶養手当を受給できるようにになりました。該当されると思われる場合は問い合わせのうえ、手続きを行ってください。

改正後の対象者

- ①お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合②父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合③母子家庭で、離婚後に父が死亡

子育て女性のための 合同会社説明会

- **子育て女性の対象**として「子育て女性のための就職支援セミナー＆合同会社説明会in直方」を開催します。
- **とき** 3月10日（火）

- **し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合** など
- **申請期限** 3月31日（火）
- **申請・問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権班まで

- **ところ** 直方市中央公民館（直方市津田町7番20号）
- **セミナー①** 講演会▽演題「もう一度働きたい〜ママが輝けば、子どもも変わる」▽講師〓太刀山美樹さん▽定員〓先着50人（事前予約優先）▽とき〓午前10時から11時まで
- **セミナー②** 好感度アップ講座▽メイク術▽とき〓正午から午後0時30分まで（30分間）
- **合同会社説明会** 約10社出展予定▽とき〓午前11時から午後2時まで

求め、平和を愛する人 自衛官採用試験

- **自衛隊飯塚地域事務所**では次のとおり平成26年度自衛隊予備自衛官補の採用試験を行います。
- **受験資格**▽一般〓18歳以上34歳未満の人▽技能〓18歳以上で保有

- **予約・問い合わせ** 詳しいことは福岡県子育て女性就職支援センター☎（0948）22局1681番まで

- **募集職種** 一般、衛生、語学、整備、電気、情報処理、建設、通信、放射線管理、法務
- **受付期限** 3月24日（火）から14日（火）まで
- **試験期日** 4月10日（金）
- **試験会場**▽一般〓小倉駐屯地（北九州市）▽技能〓健軍駐屯地（熊本市）予定
- **問い合わせ** 申し込み方法など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所☎（0948）22局4847番まで

**国民健康保険から
社会保険へ加入
14日以内に必ず届出を**

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

● **問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで

**国保の高齢受給者証を
交付します**

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人（昭和20年2月2日から3月1日までに生まれた人）に国民健康保険の高齢受給

**町内の
交通事故
発生状況**



【12月中】		【累計】	
件数	7件(-3)	件数	106件(+14)
死者	0人(±0)	死者	1人(+1)
傷者	10人(-1)	傷者	143人(+24)

- **とき** 2月12日(木) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- **ところ** ハピネスなかま(中岡市通谷)
- **問い合わせ** 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

**巡回
交通事故
相談**

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【12月中】		【累計】	
刑法犯総数	116件(+39)	刑法犯総数	1341件(+19)
車上ねらい	9件(+5)	車上ねらい	144件(+49)
自転車盗難	20件(+13)	自転車盗難	179件(+3)
空き巣	4件(-12)	空き巣	76件(-27)

生活安全課からのお知らせ



車上狙いに注意!!

被害者の多くは、車外から見える座席の上などにバッグや紙袋を置いたまま、買い物などに行き被害に遭っています。

- ◆被害に遭わないため
- ・車内にバッグなどを置かない
- ・必ずロックをしましょう



お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

**楽しいお話し
聞けるよ
いろいろ
お話を
会**



朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

- **とき** 2月14日(土) 午前10時から
- **ところ** 歴史民俗博物館
- **問い合わせ** 歴史民俗博物館まで

**休日の夜間の体調不良は
急患センターへ**

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- **問い合わせ** 直轄急患センター ☎28局2840番まで

**休日
在宅医**



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 2月22日(日) 木原医院(山ヶ崎) ☎42局5005番

税は必ず納期限内に納めましょう。

- **申請場所** 役場保険健康課保険年金班窓口
- **申請に必要なもの** 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

となる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険

- **問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで
- **75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます**

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

- **後期高齢者医療に加入できる前に**
- **後期高齢者医療の保険証を送付します**
- **後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。3月に75歳を迎える人(昭和15年3月1日から3月31日までに生まれた人)には、2月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。**
- **問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。3月に75歳を迎える人(昭和15年3月1日から3月31日までに生まれた人)には、2月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

きたきゅうくからてゆめおおはし
「北九鞍手夢大橋」をよろしく!!



新しい橋の名前が決まりました

平成 27 年 3 月末に開通予定の、鞍手町（小牧）と北九州市（八幡西区大字楠橋）を結ぶ橋の名称を昨年 9 月 1 日から 30 日まで募集し、数多くのご応募をいただきました。ご応募いただいた作品のうち鞍手町と北九州市でそれぞれ 3 作品ずつを選定し、11 月 28 日と 1 月 16 日に「(仮称) 遠賀川渡河橋橋梁名称検討委員会」が開催され、橋の名称が「北九鞍手夢大橋 (きたきゅうくからてゆめおおはし)」に決定しました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

● **問い合わせ** 役場建設課まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の 1 日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったと

きは前もって手続きをしておいてください。すでに認定証をお持ちの人は、記載されている有効期限まで使用することができません。改めて交付手続きをする必要はありません。

● **申請場所** 役場保健健康課保険年金班窓口

● **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去 1 年間に 90 日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)

● **問い合わせ** 役場保健健康課保険年金班まで

介護保険証を交付します

3 月に 65 歳を迎える人(昭和 25 年 3 月 2 日から 4 月 1 日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

● **交付する日** 2 月 25 日(水)、26 日(木)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(木曜日は午後 7 時まで)

● **ところ** 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口

後期高齢者の健康診査 3月31日までに

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施しています。まだ受診していない人は、お早目の受診をお願いいたします。なお、生活習慣病で治療中の人は受診の対象となりません。

● **受診期限** 平成 27 年 3 月 31 日(火)まで

● **自己負担額** 五百円

● **受診期限** 健康診査の実施医療機関で個別に予約し、受診してください

避難行動要支援者同意取得作業を開始しました



町では、昨年の 6 月から 10 月にかけて、避難行動要支援者名簿の作成について説明会を行い、地域と町が協働して名簿対象者リストを作成しました。

このリストを基に、災害が起きた際に迅速な避難支援が行えるよう、要支援者となりうる人の名簿登載への同意取得作業を行います。1 月には本町区において同意取得作業を行いました。引き続き、町の職員が同意取得作業を行いますのでご協力よろしくお願ひします。なお、時期については、各区の区長と調整しながら回覧板等でお知らせします。

● **問い合わせ** 役場総務課総務班まで

● **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん

● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

● **その他** 受診の際は保険証と受診票が必要です。受診票を紛失した場合は福岡県後期高齢者医療広域連合で再発行します

● **問い合わせ** 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎(092) 651 局 3111 番まで



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。

● **社会福祉協議会へ「香典返し」**

▽一楽 雪様 宗像市陵厳寺(白木邦子)

▽勝木桂子様 上新橋(孝二)

- ◆ **信頼**・・・35年以上の経験!
- ◆ **真心**・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆ **安心**・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
 0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

セレモニー・ホール
鞍心館
 あん しん かん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

